

津波被災農地の復旧・整備事例

Example of Restoration and Maintenance in Tsunami-stricken Agricultural Lands

佐藤力也*
(SATOU Rikiya)

I. はじめに

陸前高田市は、岩手県の東南端、三陸海岸の南の玄関口として、宮城県との県境に位置している。

2011年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震によって発生した津波」(以下、「東日本大震災津波」という)により死者数・行方不明者数1,759人、家屋倒壊数4,046棟という甚大な被害が生じている。また、津波による被災農地は約380haとなっている。

本報では、東日本大震災津波で被災した陸前高田市高田沖地区における農地の復旧・整備の事例について報告する。

II. 工事概要

高田沖地区は、二級河川気仙川の河口部左岸に位置し、陸前高田市の市街地に隣接した面積28.3haの平坦地である(図-1)。

本地区は、1999年までに県営ほ場整備事業により標準区画30aで区画整理され、主に水稻が作付けされていた。東日本大震災津波により、用排水路や農道の損壊、耕土および基盤土の流出、大規模な地盤沈下等、甚大な被害を受けた(写真-1)。

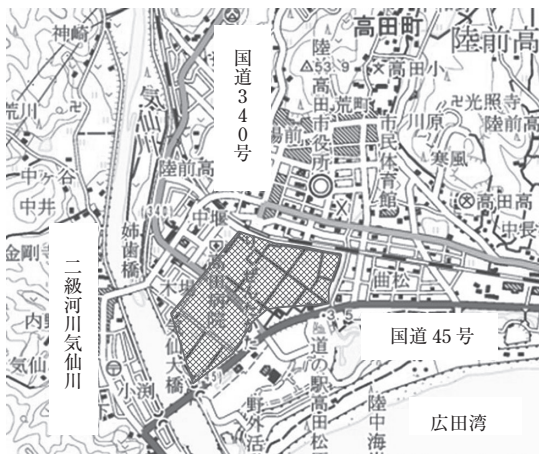


図-1 高田沖地区位置図(網掛けが工事区域)

本地区の区域は、隣接する被災市街地を嵩上げし再生する土地区画整理事業の実施のため、気仙川の対岸の山を掘削し巨大なベルトコンベアで搬送された土砂の仮置場として、震災直後から利用された。また、周辺の復興関連事業との調整の結果、本地区の地盤も嵩上げされることとなった。この土砂仮置場利用や地盤嵩上げのため、岩手県内の被災農地の中では復旧・整備工事の着工が最も遅れていた。このような中、土砂仮置場としての利用の終了の見通しが示されたことから、東日本大震災復興交付金を活用し、被災前の道水路の配置を踏襲しつつ、30~50aの区画を標準に水田の復旧・整備を行い、農作業の効率化と維持管理の軽減を図ることとした。農地の地盤嵩上げ後に引渡しを受け、2018年4月に区画整理工事に着手し、2019年5月に暗渠排水工事を除く工事が完了し、被災から9年ぶりに作付けが可能となった。



写真-1 高田沖地区農地の津波被災状況(2011年5月)

III. 施工事例

1. 基盤土の嵩上げ

本地区では地震により53cmに及ぶ大規模な地盤沈下が発生したため、農地の復旧・整備の着手に当たり、地盤の嵩上げが必要となっていた。地区内を通過する国道340号の整備計画との調整の結果、農地地

*岩手県盛岡広域振興局農政部農村整備室



岩手県、東日本大震災、津波、被災農地、地盤沈下、耕土確保、復旧・復興

盤の高さがT.P.+2.3mに決定され、(独)都市再生機構による地盤嵩上げ工事完了後に引渡しを受けた。引渡しの際、嵩上げ土の中に営農に支障となる巨礫等の混入がないか、地権者が立ち会い、確認を行った。

2. 耕土の確保

津波により耕土が流失したため、農地の復旧・整備には5.9万m³の耕土に適した用土を確保する必要があった。この耕土の調達は、次の3方法により行った。

- ① 災害廃棄物処理として、処理プラントで津波堆積土からガラス等の微細ながれきを分別した分級土(2.2万m³)を活用。活用に先立って、岩手県農業研究センターが試験を行い、作物の生育に支障がないことを確認する。
- ② 復興関係の県道工事等で発生する残土から石礫や木の根等を除去した搬入土(2.6万m³)を活用する。
- ③ ①, ②でなお不足する分は購入土(1.1万m³)を利用する。

3. 他事業工事との調整

農地の復旧・整備を実施するうえでは、復興関係の多くの事業との調整が必要であった。

工事現場が重複する場合も多いことから、陸前高田市が中心となり、発注者・受注者が一堂に会する打合せを定期的開催し、それぞれの事業の工程に遅れや手戻りが発生しないよう調整を図った(表-1)。

表-1 調整を図った事業

事業主体	関連事業
国土交通省	国道45号整備
岩手県	国道340号整備 気仙川緊急避難道路整備 川原川災害復旧
陸前高田市	土地区画整理事業 都市計画道路整備 上下水道整備

IV. 営農再開

津波被災前の本地区の営農は、土地所有者が耕作者に作業委託するなどして行われていた。

その耕作者においても高齢化や後継者不足が問題化しつつあった中で、東日本大震災津波が発生し、農業機械なども流失する等の被害を受けた。

農地の復旧・整備への着手にも上述のとおり時間を要していたため、営農再開のめどが立たず、耕作者の営農意欲は一層減退していた。

このような中、陸前高田市が中心となり、本地区農

地での耕作希望者を募った結果、水稻生産者グループ「たかたのゆめブランド化研究会」の構成員が名乗りをあげ、営農が再開されている(写真-2)。「たかたのゆめ」は日本たばこ産業(株)が開発し、復興支援の一環として陸前高田市に寄贈された米の品種で、農業の復興のシンボル、地域ブランド米として生産されている。

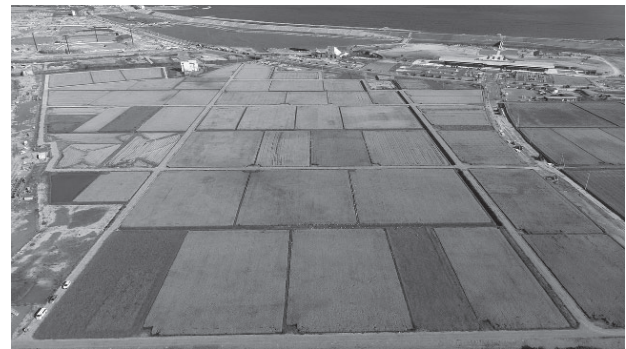


写真-2 復旧・整備した農地での営農再開の状況(2019年9月)

V. おわりに

本地区のように、市街地に隣接し復興のまちづくり工事と一体的に農地の復旧・整備が実施されることは、東日本大震災津波で被災した地域においても、非常にまれな事例と考えられる。

しかし、全国的に想定外の自然災害が頻発し、被災が広範囲に及んでいる状況であることから、農地の復旧・整備においても、周辺の他のインフラの復旧計画と調整が図られた一体的な整備が求められており、関係機関の調整が今後、一層重要になってくる。

東日本大震災津波の被災から10年が経過し、岩手県沿岸部の農業生産基盤はもちろんのこと、生活基盤や産業基盤も復旧され、徐々にではあるが、震災前の状態に近づきつつある。復旧された農地が有効活用され、沿岸地域の一次産業がますます復興することを願っている。

[2021.10.20.受理]

紹介

佐藤 力也



1964年 岩手県に生まれる
1987年 岩手大学農学部卒業
岩手県入庁
2018年 大船渡農林振興センター
2021年 盛岡広域振興局農政部農村整備室